

誓約書

京都府社会福祉協議会

福祉人材・研修センター宛

当施設・事業所は本研修において学生を迎え入れる際、下記の事項を遵守することを誓います。

記

1. 本研修の諸規則を遵守し、京都府社会福祉協議会の指示に従います。
2. 動画作成補助に加わる学生は労務を提供するものではなく、施設・事業所との関りは動画作成の補助に限定され、雇用契約その他の労働関係は一切成立せず、また採用を前提とするものではないことを理解し、研修に参加します。
3. 動画作成補助の学生への依頼にあたっては、関係法令および社会通念を遵守し、適正に依頼・実施いたします。
4. 補助に関わる学生の人格および尊厳を尊重し、いかなるハラスメント行為（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等）も行いません。
5. 補助に関わる学生の安全および健康に十分配慮します。また、体調不良による学生の訪問辞退・日時変更等の申し出には従います。
6. 学生の個人情報については十分注意し、外部への持ち出し・漏洩などは一切行いません。また、本研修中、学生への私的な目的での連絡はしません。あわせて、期間が終了してから学生に連絡を取りません。
7. 学生を訪問させる際に発生した旅費・交通費については、施設・事業所が負担します。
8. 学生を拘束する時間帯は10時から17時までの間とします。この範囲を超えての補助は依頼しません。
9. 暴風等災害時には、学生の安全を最優先します。
10. 施設・事業所内で感染症などが流行している時は、学生に訪問を依頼しません。また、訪問の予定がある場合は、直ちに訪問不可の旨を学生に伝えます。

20 年 月 日

施設・事業所名

代表者名

印
